

## 大船渡市プレミアム付商品券の手続きを紹介します

▷問い合わせ先＝商工課(☎内線109・111)

市は、10月からの消費税の引き上げによる、所得の少ない人や子育て世帯の消費に与える影響を緩和するため、対象者にプレミアム付商品券を販売します。

▷対象＝次のいずれかに該当する人

①平成31年度個人住民税が非課税の人（課税基準日平成31年1月1日）

※個人住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者を除く。

②平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子どもが属する世帯の世帯主で、かつ、子どもの誕生日に応じた時点(下表)で住民票が大船渡市にある人

※①・②両方の要件に該当する場合は、両方の条件で購入できます。

複数購入できる例＝個人住民税が非課税の夫婦と、対象となる子ども2人の4人世帯の場合、住民税非課税者数4人分と、対象となる子ども2人分の合計6人分購入できます。

### 対象となる子どもと住民票所在時点

| 子どもの誕生日                | 住民票所在時点   |
|------------------------|-----------|
| 平成28年4月2日～<br>令和元年6月1日 | 令和元年6月1日  |
| 令和元年6月2日～<br>令和元年7月31日 | 令和元年7月31日 |
| 令和元年8月1日～<br>令和元年9月30日 | 令和元年9月30日 |

## 8月は「電気使用安全月間」です

▷問い合わせ先＝(一財)東北電気保安協会(☎⑨057)

昭和56年に経済産業省(当時の通商産業省)の主催により、8月を「電気使用安全月間」と定め、本年で39年目となります。

夏場は高温、多湿による注意力の低下や、肌を露出した服装、また、発汗により体に電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なり、感電死傷事故が起きやすい傾向にあります。次のテーマを心掛け、電気の安全に努めましょう。

(13) 広報大船渡 令和元年8月5日号(No. 1156)

▷問い合わせ＝市役所☎0192②3111

### ■商品券の概要

プレミアム分1,000円を加えた1冊5,000円分の商品券を、4,000円で販売。対象者1人あたり5冊(25,000円分、販売額20,000円)まで購入可。

### ■商品券利用までの流れ

◎平成31年度個人住民税が非課税の人

①対象になる可能性のある人へ、8月末以降に申請書を郵送します。

申請書を次の受付窓口に提出または郵送(通知に返信用封筒を同封)してください。

▷受付窓口＝市役所商工課、三陸支所、綾里・吉浜地域振興出張所

▷受付期間＝9月2日(月)～11月29日(金)の平日午前9時～午後5時

②申請書の内容を確認し、購入対象者に該当する場合は、購入引換券を郵送します。

③大船渡商工会議所本所に購入引換券を持参し、商品券を購入してください。

▷商品券の販売期間＝10月1日(火)～令和2年2月28日(金)の平日

▷商品券の利用期間＝10月1日(火)～令和2年3月15日(日)

◎子育て世帯の人

対象者へ、9月下旬以降に購入引換券を送付します。対象となる子どもの誕生日によって、購入引換券の送付時期は異なります。

商品券の購入および利用については、上記の③と同様です。

※子育て世帯は、購入引換券の交付申請は不要。

### ■2019年度全国統一重点活動テーマ

- 1 日頃から電気の安全を心がけ、かしこく上手に使いましょう
- 2 自家用設備の電気事故は、適切な保守点検と計画的な更新で防ぎましょう
- 3 地震、雷、風水害などの自然災害にともなう電気災害に注意しましょう

## 受章者の功績をたたえました～叙勲・褒章受章祝賀会～

▷問い合わせ先＝秘書広報課秘書係(☎内線220)

7月12日、市内のホテルで叙勲・褒章受章祝賀会を開催し、受章者の功績をたたえました。

叙勲・褒章は、各分野で顕著な功績を挙げられた人などを国が表彰するものです。

本市では、昨秋から今春にかけて、6人の皆さんが受章しました。

祝賀会には約80人が出席し、受賞者の皆さん(当日は3人出席)の長年にわたる多大な貢献に敬意を表するとともに、その栄誉を祝福しました。



### 叙勲・褒章を受章された皆さん

にい ぬま よし お さん  
新 沼 義 雄 さん  
【旭日双光章(建築設計監理業振興功労)】

こ ばやし のぶ お さん  
小 林 信 夫 さん  
【瑞宝双光章(教育功労)】

きく た ひろし さん  
菊 田 裕 さん  
【瑞宝双光章(警察協力功労)】

かん の やえこ さん  
菅 野 八重子 さん  
【瑞宝双光章(行政相談功労)】

しお ぐち いち ろう さん  
塩 口 一 郎 さん  
【瑞宝単光章(消防功労)】

うわ べ いずみ さん  
上 部 泉 さん  
【藍綬褒章(統計調査功績)】

## 火の取り扱いにはご注意を

▷問い合わせ先＝大船渡消防署(☎②119)

お盆を迎えるこの時期は、お墓や仏壇でのろうそくや線香の使用、花火、キャンプ、バーベキューなどにより、火を取り扱う機会が多くなります。

火災のほとんどは、ちょっとした不注意から発生しています。火の取り扱いには十分注意しましょう。

また、外出や就寝前には、もう一度火の元を点検しましょう。

地域や家族が一体となって、火災予防に努めましょう。



### ■お盆火災予防の「3つのポイント」■

- 1 ろうそくや線香などから、燃えやすいものを十分に離す
- 2 屋外で火を使用する際は、水バケツなどの消火器具を準備する
- 3 火が完全に消えるまで目を離さない



～8月13日から16日は、お盆特別警戒期間です～